

令和元年 6 月定例会 危機管理・大規模災害対策特別委員会の概要

日時 令和元年 7 月 3 日(水) 開会 午前 10 時 1 分
閉会 午前 11 時 32 分

場所 第 8 委員会室

出席委員 武内政文委員長
石渡豊副委員長
関根信明委員、藤井健志委員、浅井明委員、岩崎宏委員、宮崎栄治郎委員、
平松大佑委員、江原久美子委員、辻浩司委員、井上将勝委員、守屋裕子委員、
中川浩委員

欠席委員 なし

説明者 [危機管理防災部]
森尾博之危機管理防災部長、福田哲也危機管理防災部副部長、
武澤安彦危機管理課長、鶴見恒消防防災課長、鈴木郁夫化学保安課長、
普家俊哉危機管理課危機対策幹

[県土整備部]
北田健夫県土整備部副部長、
林雄一郎参事兼河川砂防課長、落合誠道路環境課長、

[下水道局]
横部太郎下水道事業課副課長

会議に付した事件

大規模な水害と土砂災害への対応について

藤井委員

- 1 SNS災害情報サポーターの確保や育成はどのように行っているのか。
- 2 自主防災組織の組織率は向上してきていると思うが、状況はどうなっているのか。また、重要と考えられる地区防災計画の策定は余り進んでいないと思うが、県は状況を把握しているのか。

消防防災課長

- 1 県民に対し、県の公式ツイッターやホームページで投稿方法を紹介し、SNS災害情報サポーターになって協力いただくよう依頼している。特に、防災知識があり、信頼性の高い災害情報の発信が期待できる消防団員や自主防災組織のリーダー等に対しては、SNS災害情報サポーターになって先導的に投稿していただくために、今後、研修用映像やパンフレットなどを活用し、各団体主催の研修会等を訪問して協力を依頼するとともに情報発信操作研修等を実施していく。また、県職員に対しては、職員全員が毎日閲覧している職員ポータルに協力依頼を掲載して周知を図っている。今後、SNS災害情報サポーターに対しては、訓練用の災害発生日時等を周知し、被害内容、場所、ハッシュタグ、状況写真の4つの情報が入った投稿をしていただく訓練を実施する予定である。

危機管理課長

- 2 平成31年4月1日現在、自主防災組織の団体数は速報値で5,729団体、組織率は90.9パーセントである。また、地区防災計画は平成31年4月1日現在、4市14地区で策定されている。この1年間で2市12地区が新たに策定している。

関根委員

- 1 今年3月に国が「避難勧告等に関するガイドライン」を改定した理由は何か。
- 2 今後、市町村の避難情報発令をどのように支援していくのか。
- 3 新たに洪水時に特化した低コストの水位計である危機管理型水位計を河川に設置したとのことだが、設置による効果はどのようなものなのか。
- 4 その設置数はどうなっているのか。
- 5 災害状況の把握などにドローンを活用していく必要があると考えるが、県はどのように取り組んでいるのか。

消防防災課長

- 1 平成30年7月豪雨において発信された様々な情報が難解であるとの声があったため、住民が情報を直感的に理解できるよう防災情報を5段階の警戒レベルに分けて提供するように改定した。警戒レベル3で高齢者等避難、警戒レベル4で避難勧告、全員避難と整理された。警戒レベル5は災害発生情報であり、7月豪雨において近くの川が氾濫しているという情報があれば取るべき行動が取れたという声を受け、新たに設けられた。なお、レベル5の発令を待って避難するのではなく、レベル3又は4の発令の時点で是非避難してほしいという内容になっている。
- 2 県では、避難情報の発令を判断するための情報収集手段、発令基準、住民への伝達内容などをまとめた避難勧告等マニュアルの作成例を作成した。市町村には、今年2月か

ら5月に市町村危機管理・防災担当課長会議等を4回開催するなど、マニュアル作成例に基づく避難勧告等の発令を依頼している。

- 5 ドローンについては、幾つかの消防本部で配備、運用が進んでいる。県としては、保有している防災ヘリを基本的に活用することになると考えている。なお、県はドローンの扱いに慣れた団体と災害時応援協定を締結しており、災害時の情報収集に協力を得られるようにしている。

参事兼河川砂防課長

- 3 効果としては2点挙げられる。1点目は、水位計の設置が進んでいないために洪水時の水位情報が不十分な地域が解消することである。2点目は、きめ細やかな水位情報を把握することで、地域住民もきめ細やかな水位情報を得られるようになることである。
- 4 30基の設置を予定している。うち20基は平成31年3月までに設置済みである。残り10基については、今年度中に設置する予定である。具体的な設置個所については、各県土整備事務所及び市町村と調整して選定を進めている。

中川委員

- 1 昨年12月に開催された国の中央防災会議において、行政のソフト対策には限界があるという見解が示されたところである。先ほどの説明の中で、万全を期していきたいとの発言があったが、行政任せにせず住民が自分で判断すべきと変更された国の方針と相違しているのではないかと。部長に見解を伺う。
- 2 いつの災害においても、住民には「私だけは大丈夫」、「今回も大丈夫」と思われている状況である。こうしたことを踏まえた啓発を、平成30年7月豪雨、いわゆる西日本豪雨から1年となる7月6日に県は行うのかどうか。
- 3 西日本豪雨において、9割の住民は避難情報が発令されたことを知っていたが、実際に避難をした住民は、アンケートに答えた住民についての数値になるが3パーセントに過ぎなかった。知っていても避難せず、被害に遭ったという西日本豪雨の教訓について、県はメディアの協力の下にいつから発信を始めるのか。

委員長

答弁は簡潔に願う。

危機管理防災部長

- 1 国は、住民主体の防災対策に転換することを掲げている。内容としては、「住民は自らの命は自ら守る意識を持つ」、「行政は適切な避難行動を取れるよう全力で支援する」ことが挙げられている。その趣旨に沿って万全を期すという言葉を使用したものである。

消防防災課長

- 2 7月6日には間に合わなかったが、7月23日のFM-Nack5「モーニング・スクエア」の中で、警戒レベルを用いた避難行動について県民に呼び掛けることにしている。その際、平成30年7月豪雨において避難しなかった人が多数いたことや、そうした人が被害に遭ったという事例を挙げながら、早めの避難行動を呼び掛けたいと考えている。
- 3 先月30日のNHKスペシャルにおいて、「誰があなたの命を守るのか “温暖化型豪雨”の衝撃」という番組が放送された。実際の映像をはじめ、住民の証言やアンケー

ト、専門家による検証実験など、なぜ住民が避難しなかったのか、できなかったのかについて詳しく解説されるなど良くまとまっており、部内でも評判が高かった。この番組が7月15日に再放送されるので、県としても多くの方々に見ていただきたいと考えている。県のホームページや公式ツイッターなどを通じて、危機管理防災部からのお願いなども入れながら番組の周知を行っていく。

中川委員

- 1 本県は核家族の割合が全国で2番目に高い都道府県である。県民が避難勧告を聞いても避難しないことについて、西日本豪雨の被災地である広島県や岡山県よりも意識すべきではないか。県としてはどのように考えているのか。
- 2 県は市町村から消防職員を30人規模で受け入れているが、先ほどから質問しているような政策的な業務に消防職員をもっと活用すべきではないのか。
- 3 狭山市等ではケーブルテレビの方がテレビ埼玉よりも視聴率が高くなっている。県内では150万世帯がケーブルテレビを視聴していると思うが、ケーブルテレビと連携することは考えているのか。

委員長

中川委員に申し上げる。質問は今回の執行部資料及び説明に関するものに絞り込むとともに、再質問においても新たな質問をすることは控えていただきたい。

執行部の答弁を願う。

消防防災課長

- 1 埼玉県民は、通勤や通学などにより東京都を中心として本県から離れていることも多い。ついては、SNSなど様々なメディアを使って情報を入手するよう周知する必要があると考えている。
- 2 消防職員の活用については善処していきたい。
- 3 九都県市総合防災訓練などを通じてケーブルテレビともつながりがあるので話をしてみたいと思う。県において番組を制作することは費用的に難しいため、相談しながら連携を考えていきたい。

平松委員

- 1 SNS災害情報サポーターについて確保人数の目標とその理由はどうなっているのか。また、そもそも投稿がゼロであったり、ハッシュタグの誤り等で情報収集されないなどの問題も想定されるが、実効性を高めるためにどのような取組を行うのか。
- 2 河川と下水道の連携強化において、県の河川整備と市町村の下水道整備の優先順位はどのようになっているのか。
- 3 県の河川整備における河道の拡幅・掘削にはどのような意味があるのか。河川の流下能力が上がるわけではないと思うが、雨水管から流入しやすくするということなのか。

消防防災課長

- 1 SNS災害情報サポーターについては、一般県民がなるものと、消防団員や自主防災組織のリーダーがなるものの2種類がある。分けた理由は、熊本地震等の過去の災害において寄せられた情報に良質なものが少なかったため、対策として、防災関係者に情報を寄せてもらうことが望ましいと考えたからである。そこで、消防団員や自主防災組織

のリーダーについては、研修会を開催したり、パンフレットを作成して協力依頼を行い、良質な情報を寄せていただくようにしたい。

また、消防団員は約1万4,000人、自主防災組織のリーダーは約6,000人いるが、このうちどの程度の人数に協力していただけるかは今後の取組に掛かっている。一般県民については協力人数を見込むのは困難であり、目標は定めていない。

下水道事業課副課長

2 浸水実績のあった箇所を優先的に整備している。県と市町村で河川・下水道事業調整協議会を設置しており、原因を調査の上、具体的な連携方策を協議している。整備の実施に当たって、県は河川改修により排水できる流量を増やし、市町村は排水するまでの雨水管、貯留施設、ポンプ施設を整備するなど、連動して効果が出るように一体的に進めている。

参事兼河川砂防課長

3 下水道を整備し、流域に降った雨水を集めて速やかに河川へ排水すると、これまでよりも大きな流量が河川に集中してしまい、人為的に集められた洪水が下流で氾濫するリスクが高まることになる。したがって、河川側としては、下水道から河川に排水される流量と、その排水先である河川の流下能力のバランスが取れていることが前提となる。については、少しでも河川への流出量を抑制するために、下水道の整備に併せて沿江市町において貯留対策を講じるとともに、排水先の河川改修を重点的に実施することが重要である。河川改修については、河道拡幅や掘削を行い河川の断面を広げて水位を下げる、あるいは、河川に隣接して調節池を造り、洪水を一時的に溜めることにより下流への流量を減らして水位を下げるなどの意義があると考えている。

平松委員

- 1 消防団員約1万4,000人、自主防災組織のリーダー約6,000人の全員にSNS災害情報サポーターになっていただくということか。
- 2 災害情報の実効性をどのように高めていくのか。
- 3 内水対策として河川の流下能力を上げると理解してよいのか。

消防防災課長

- 1 全員になっていただくのはなかなか困難であると考えている。なお、消防団員や自主防災組織リーダーは防災の専門家であるとともに県内にくまなく存在していることから、SNS災害情報サポーターになっていただくことで、県全域に災害情報ネットを張れることになる。これは非常に効果が高いものになると考えている。数ではなく、質の高い災害情報が発信されることを期待している。
- 2 SNS災害情報サポーターに対する研修を継続するとともに、今後、あらかじめ日時を周知した上で情報発信訓練を実施し、その参加状況等を見ながら検討していきたい。

参事兼河川砂防課長

3 内水の排水先である河川の流下能力を上げることにより、その範囲内において、下水道からの排水などの内水を更に受けられるようになるということである。

守屋委員

- 1 県管理河川について、護岸や堤防等の総点検を実施しているのか。また、補修・強化が必要な場合、その進捗状況はどのようなものか。
- 2 スマホを所有している一般県民も大勢いることから、SNS災害情報サポーターとして発災時に適切に情報発信いただけるようにするべきと考えるが、どのように取り組んでいるのか。
- 3 平成29年10月の21号台風により、川越市・ふじみ野市では寺尾地区等で内水被害が発生したところである。対策としての水門増設等の進捗状況を伺う。

参事兼河川砂防課長

- 1 点検は、大きく分けて、日常点検、定期点検、緊急点検の3種類を実施している。総点検は定期点検に該当するものとして御説明する。定期点検は、翌出水期の水害を防ぐため、護岸や堤防等の河川管理施設について職員自らによる目視点検を年1回実施している。点検の結果、損傷や変状があった場合には、その度合いに応じて、損傷の拡大を防ぐ応急工事や、護岸の張り替え等の本復旧工事などを実施している。
- 3 内水浸水被害を踏まえ、川越市、ふじみ野市と連携し各種対策を実施している。県では、両市が新たに導入した排水ポンプ車の進入路確保のため、江川都市下水路周辺において新河岸川の管理用通路を拡幅・舗装した。また、ソフト対策として、新河岸川に5か所の河川監視カメラを設置し、その映像をホームページで公開し県民に提供している。現在、川越市においては江川都市下水路の内水対策を進めるとともに、県においては下流にある渋井水門を増設し、新河岸川放水路への流量を増加させることで、内水の流出先の新河岸川の水位を低下させる対策を進めている。

消防防災課長

- 2 SNS災害情報サポーターの情報発信についてはフォーマットを指定している。必要な情報は、被害内容、地名・施設名・住所等の被害場所、状況写真、ツイッターで投稿を検索できるようにするためのハッシュタグとして「コバトン防災」の文言の4つである。SNS災害情報サポーターについては、県民全体に広げていきたい。積極的に情報発信していただきたいと考えている。

井上委員

- 1 SNS災害情報サポーター以外の一般県民がツイッターなどに投稿している情報については対応しないのか。
- 2 膨大な情報にはフェイク情報なども入ってくると思うが、情報の取捨選択や真偽の確認についてはどう対応するのか。

消防防災課長

- 1 最近、情報通信研究機構などで災害に関連する情報を抽出するシステムの研究が進んでいる。我々もオブザーバーで参加しており、研究の進捗を注視していく。
- 2 フェイク情報も考えられるので、現地の県地域振興センターや市町村に真偽を確認した上で対応することを考えている。対応スピードは遅くなるかもしれないが、確認は必要である。フェイク情報と判明した場合は、ホームページなどで県民に周知していく。

辻委員

- 1 内水ハザードマップを公表すると資産価値が落ちるなどの懸念から公表をちゅうちょする市町村もあるかと思うが、そのような運用について県はどのように考えているのか。
- 2 増水時などにおいて水防職員等が河川パトロールを行う際、住民から現況やポンプの稼働状況等を聞かれて足止めされてしまい、本来の水防任務に支障をきたしている現状がある。例えば、ポンプ場のポンプが稼働している際はパトランプが点灯するようにするなど水防状況の可視化を行い、水防職員が住民対応に手を取られずに水防任務に当たれるようにしてはどうか。県はそのような支援に取り組んでいるのか。

下水道事業課副課長

- 1 内水ハザードマップは、浸水実績のある54市町のうち49市町で作成済みであり、全て公表されている。

参事兼河川砂防課長

- 2 現在、ポンプ場の稼働状況については、市町村には公開しているが、一般には公開していない。水防活動の効果をPRすることにもなるので、今後、委員の御意見を参考に検討していきたい。

浅井委員

- 1 降雨の状況は時間雨量50ミリメートルで整理されているが、1時間未満の場合や1時間を超えて降り続ける場合もある。総雨量で考えることはあるのか。
- 2 発災時対策のところ「気象庁等の情報」とあるが、気象庁以外で情報を発信する組織はどのようなものなのか。
- 3 自衛隊への災害派遣要請について、県はどのような相手方に要請を行うのか、また、過去の要請状況はどうなっているのか。

消防防災課長

- 1 1時間でどれだけ降ったかという時間雨量や24時間雨量という考え方もある。さらに、3日間降り続く場合など、ある程度まとまって降るような場合には総雨量も考えることになる。県では大雨により情報連絡室を設置して情報収集体制を取った場合、体制の開始から解除までの総雨量を確認するようにしている。
- 2 气象台と河川管理者等が共同で情報を出す場合がある。

危機管理課長

- 3 近年、水害については自衛隊への災害派遣要請はない。最近の派遣要請としては、今年1月のときがわ町における山林火災と3月の飯能市における山林火災について行った事例がある。

浅井委員

秩父で大雪被害が発生した際のことであるが、県の自衛隊災害派遣要請のやり方には問題があったと考えている。その後、要請のやり方などについて検証したのか。

危機管理課長

当時、様々な報道があったが、その後、自衛隊への災害派遣要請については検証したも

のと承知している。災害派遣要請には3つの要件として、緊急性の原則、公共性の原則、非代替性の原則がある。具体的な適用については、自衛隊や地元市町村と協議しながら、適切に対応していきたい。